

重要事項説明書

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

1 事業所の概要

事業所名	社会福祉法人 湘南愛心会 特別養護老人ホーム 逗子杜の郷
所在地	神奈川県逗子市沼間 1-23-1
介護保険事業所番号	1472500865
管理者及び連絡先	施設長 田邊 笑美子 046-870-6800

2 事業所の職員体制等

2023 年 04 月 01 日現在

職種	従事するサービス種類、業務	人員
管理者	職員及び業務の管理	1 名
医師	診察等	1 名
生活相談員	相談、サービスの調整等	1 名
介護職員	食事他の介護等	8 名以上
看護職員	健康管理等	1 名
機能訓練指導員	日常生活動作の訓練等	1 名
管理栄養士	栄養管理等	1 名
事務担当職員	事務等	1 名

3 設備の概要

区分	数量	規模	備考
入居定員	20 名		
居室	個室	20 室 1 室 13.0～15.0 m ²	全室・洗面所・家具 テレビ付
食堂・談話室	83.83 m ²		キッチン・ダイニング・大型テレビ
浴室	1 ヶ所		機械個浴
便所	1 ユニット各室・2 ユニット共有		車椅子対応

4 サービス内容

（介護保険適用サービス）

① 介護

利用者の心身状況に応じて適切な方法により食事・排泄・入浴等の介助を行います。

② 日常生活上の世話

個人としての尊厳に配慮しながら、適切な整容等についてお世話をします。

③ 相談・援助

利用者及びその家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な助言、その他の援助を行うよう努めます。

④ 機能訓練

日常生活を通して利用者の状況に応じた機能訓練を（機能訓練指導員の指示のもと）実施し、必要な機能を改善し身体機能の低下を防止するよう努めます。

⑤ 健康管理

看護師による日常の健康チェックをします。また、緊急に受診等が必要な場合には、かかりつけ医と連絡をとり、必要時は協力病院（湘南鎌倉総合病院）にて対応します。

⑥ 療養上の世話

教養娯楽設備を備えて適宜レクリエーション等を行い、施設での生活を実りあるものとなるよう努めます。

⑦ 送迎

入退所に際し、利用者の希望により自宅と施設の間を送迎します。

＜送迎エリア＞

逗子市全域、葉山町長柄全域、堀内全域、横須賀市船越 2 丁目・3 丁目・4 丁目
鎌倉市材木座全域、大町全域、横浜市金沢区六浦南全域、東朝比奈全域

（介護保険適用外サービス）

① 居住

ベッド・洗面・トイレ・洋服収納家具・テレビ台兼収納家具がついた個室を提供します。

② 食事

管理栄養士の下、栄養と利用者の身体状況に応じ、かつ嗜好を考慮した食事を提供します。

5 利用料金

① 利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。この金額は、次の2種類に分かれます。なお、2) の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならないこととされています。疑問点等があれば、お尋ねください。

1) 介護保険の適用を受けるもの

	介護度	料金			内容の説明
		負担割合 1割	負担割合 2割	負担割合 3割	
基本サービス費	要支援1	588円	1,175円	1,762円	1日の料金
	要支援2	723円	1,446円	2,169円	※サービス提供体制加算を含む
	要介護1	833円	1,665円	2,498円	1日の料金 ※夜勤職員配置加算 看護体制加算 サービス提供体制加算を含む
	要介護2	905円	1,810円	2,715円	
	要介護3	985円	1,970円	2,955円	
	要介護4	1,061円	2,122円	3,182円	
個別加算	要介護5	1,135円	2,269円	3,403円	
	療養食加算	9円	17円	26円	1食の料金
	送迎加算	197円	393円	589円	送迎実施地域内の片道の料金
	緊急短期入所 受入加算	96円	192円	288円	1日の料金※7日間を限度とする
介護職員等処遇改善加算			所定単位数（基本単位数+各種加算）の140/1000		

※基本単位数+加算単位数×10.66円（地域加算）を計算した合計額の1割または2割

※上記の他、介護報酬に係る利用者負担金は、厚生労働大臣の定める告示上の額です。

2) 介護保険の適用を受けないもの

	料金	内容の説明
① 滞在費	2,700円	1日の滞在費
	負担限度額認定証をお持ちの方	
	第1段階 820円	
	第2段階 820円	
	第3段階 1,310円	
② 食事代	1,800円	1日の食事代（朝食420円・昼食640円・夕食740円）
	負担限度額認定証をお持ちの方	1日の食事代
	第1段階 300円	
	第2段階 600円	
	第3段階① 1,000円	
	第3段階② 1,300円	

※上記の他、介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。）には、全額自己負担となります。

- ② 利用者負担金は、サービスを提供した翌月の中旬までに請求致します。次のいずれかの方法によりお支払いをお願いします。

A 自動口座引き落とし

ご指定の金融機関の口座から 25 日または 27 日に引き落とします。

(お申込みの口座によって異なります。手数料のご負担はありません。)

B 銀行振り込み ※初回に限りお願いする場合があります

月末迄に下記口座までお振り込み願います。(手数料は利用者負担となります。)

ゆうちょ銀行

店名 029

預金種目 当座

口座番号 0073039

口座名義 社会福祉法人 湘南愛心会

シャカイフクシホウジン ショウナンアイシンカイ

6 サービス利用の中止

- (1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、速やかに所定の連絡先までご連絡ください。

(ア) 連絡窓口：046-870-6800（代表）へお願いします。

(イ) 連絡時間：午前 9：00～午後 5：00

- (2) 利用者の都合でサービス利用を中止にする場合には、出来るだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。

7. サービスの方針

① 介護と生活の一体化

その人らしい生活様式や生活習慣などを尊重した生活の場を提供します。

② 自立支援

共同生活とプライバシーの調和に努める一方、趣味活動やレクリエーションへの参加を通じ、自己表現の意欲を高め、生きがいにつながる生活の場を提供します。

8. サービス利用にあたっての留意点

- ① 面会 事前に職員にお申し出ください。
- ② 金銭・貴重品の管理 原則お持ちにならないで下さい。万が一ご持参された場合には事務所預かりとさせていただきます。
- ③ 外出 職員へお申し出下さい。(身体状況等によりお断りする場合があります。又外出許可書の手続きが必要です。)
- ④ 飲酒 飲酒は極力ご遠慮下さい。
- ⑤ 所持品の持込み ペットを除き原則自由としますが、職員にお申し出下さい。
- ⑥ 施設・設備の使用上の注意
居室及び共用施設、敷地をその本来の用途に従って利用して下さい。
故意、又はわずかな注意を払えば避けられたにもかかわらず、施設、設備を壊したり、汚したりした場合には、ご契約者に自己負担により現状に復していただくか、又は相応の代価をお支払いいただく場合があります。
- ⑦ その他 施設内での宗教活動・政治活動・入居者間の金品授受等は禁止致します。

9. 緊急時の対応方法

サービス提供中（利用期間中）の事故、体調急変等は、まずご家族へ連絡を致します。
受診やご利用中止等のご家族の判断で医療機関（かかりつけ医）とご相談下さい。
但し、ご家族への連絡がとれない場合、又は緊急性が高い状態変化時に協力病院への搬送となりますことを予めご承知下さい。

協力病院

名 称 ： 湘南鎌倉総合病院	名 称 ： 葉山ハートセンター
代表者 ： 院長 小林 修三	代表者 ： 院長 飯田 浩司
所在地 ： 鎌倉市岡本 1370-1	所在地 ： 葉山町下山口 1898-1
連絡先 ： 0467-46-1717	連絡先 ： 046-875-1717

10. 非常災害対策

非常災害に備えて必要な設備を設け、施設内における具体的（火災・風水害・地震等）計画を作成し、また、事業継続計画（BCP）も策定します。防火管理者及び消防等について責任者を定め、非常災害に備えるため年2回以上、定期的に避難、救出訓練を行います。
非常災害への対応強化のため、地域と連携した非常災害対策(防災・避難に関する計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難訓練等の実施)を構築していきます

11. 身体拘束、その他の行動制限について

当施設は利用者様に対し、身体拘束、その他の行動制限を行いません。施設の方針について、ご理解いただけますようお願い致します。ただし、利用者様または他利用者様等の、生命又は身体を保護する為緊急やむを得ない場合は、この限りではございません。

12. 高齢者虐待防止について

当施設は利用者様に対し、良質なサービスを提供する為、虐待が発生しないよう適切な介護に努めます。また、職員研修を開催するなどして、その発生を防止するための体制を整備します。

13. 衛生管理、感染症蔓延予防について

感染症が発生又は蔓延しないように、感染症・食中毒予防及び蔓延防止のための方法を定め、感染症対策委員会の開催、研修の実施に加え、感染症発生を想定した訓練（シミュレーション）の実施等、必要措置を講ずるための体制を整備します。また、事業継続計画（BCP）を策定します。

14. 個人情報について

利用者様、ご家族様の個人情報におきましては、利用者様の生命、身体等に危険が生じるといった正当な理由がある場合を除き、入所中及び、退所後も第三者に情報提供する事はございません。ただし、文書により利用者様、またはご家族様の同意を得た場合は、居宅介護支援事業者との連絡調整その他必要な範囲内で、同意された利用者様の個人情報を使用致します。

15. ハラスメント防止対策について

介護サービス事業の適切なハラスメント対策を強化する観点から、男女雇用機会均等法等におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえ、適切なハラスメント対策を行います。

16. 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当施設お客様相談窓口	電話番号 046-870-6800
	FAX 番号 046-870-6805
	責任者（生活相談員） 芦田 翔

以下の公的機関においても苦情申出等が出来ます。

逗子市役所 高齢介護課	所在地 神奈川県逗子市逗子 5-2-16
	電話番号 046-873-1111
	FAX 番号 046-873-4520
神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談係	所在地 神奈川県横浜市西区楠町 27-1
	電話番号 045-329-3447
神奈川県 高齢福祉課 福祉施設グループ	所在地 神奈川県横浜市中区日本大通 1
	電話番号 045-210-4851

17. 当法人の概要

法人の名称	社会福祉法人 湘南愛心会
代表者名	理事長 塩野 正喜
所在地・電話	鎌倉市上町屋 750 電話 0467-42-1717
業務の概要	特別養護老人ホーム 逗子杜の郷 （介護予防）短期入所生活介護 居宅介護支援事業者 介護老人保健施設 かまくら （介護予防）短期入所療養介護 （介護予防）通所リハビリテーション 特別養護老人ホーム かまくら愛の郷 （介護予防）短期入所生活介護 （介護予防）通所介護 居宅介護支援事業者
事業所数	3ヶ所

18. 損害賠償について

当施設において事業者の責任によりご契約者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。又、守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、その損害の発生について、契約者に故意又は過失が認められた場合には、契約者のおかれた心身の状況を斟酌して相当と認められるときに限り、事業者の損害賠償責任を減じる場合があります。

【 説明確認欄 】

令和 年 月 日

サービス契約の締結に当たり、本書面を交付して重要事項を説明しました。

事業者 事業者名 社会福祉法人 湘南愛心会
特別養護老人ホーム 逗子杜の郷

説明者 印

サービス契約の締結に当たり、本書面の交付と説明を受け、サービス提供の開始に同意をしました。

利用者 氏名 印

代理人・立会人（該当する場合）

氏名 _____ 印 _____